

現在の区行政の課題と、その解決策について

武市 佳代

長年、福祉行政に携わり、区と局において双方の立場から仕事をしてきた。その経験から、現在の区の抱える課題の一つは防災であると思う。いつ大きな災害が来るかわからない現代において、大阪市のような大都市では、防災において住民の生活に身近な区が対策の中心を担う。この数年でどの区も防災訓練や、区民に向けた避難所の周知、福祉避難所の準備など随分対策は進んできた。しかし、コロナ感染拡大によって、新たな生活様式に沿った防災を考える必要が出てきたと思う。新たに検討していくべき問題は多数あるが、いくつかについて対策を述べる。

一つは、密を避ける意味合いから、多くの区民が在宅避難をする必要が出てきたことである。自宅避難を考える際に、準備すべきことはその世帯によって違ってくるが、具体的にその世帯ごとに何が必要かをあらかじめ検討していただくよう、周知啓発が必要になる。特に、持病や障がいのある方々は、薬や医療機器の電源の確保など命を守る備えが不可欠になる。過去に高層住宅でエレベーターが停電で止まり、外出中に災害に遭遇したため、帰宅できなくなった車椅子の方が、一定時間ごとに服用が必要な処方薬を取りに帰れず、緊急入院の措置を行って無事を得た経験がある。この例からも分かるように自宅避難のためには、水や食料の確保など基本的な準備に加えて、個人・家庭の事情に応じた備えが必要となる。行政がすべての人の個別避難計画にかかわることは難しいため、区民ひとりひとりが自分はどうするか、自分の家族はどうするかを考えることが必要となるが、そのサポートとして障がい者をサポートする基幹相談支援センターや、高齢者の相談を受ける地域包括支援センターと行政が連携することで、効果的な対策の実施や周知啓発が可能ではないかと考えている。

もう一つは、従来の避難所運営では感染症対策が不十分として、新たな対策をしていく必要が出てきたことである。阪神淡路大震災の時には、大きく報道はされなかったが、全国的にインフルエンザが流行しており、避難所でも感染が広がっていた。今回のコロナウィルスにワクチンができて、この感染拡大に歯止めがかかったとしても、今後も多くの人が集まり、24 時間をそこで過ごす、災害時の避難所運営は感染症の危険と切り離して考えることはできない。公衆衛生の視点から、安全な避難所の運営を検討していく必要がある。

さらに避難所は、人の生活を引き受ける場所であり、閉めるときには、そこで過ごした人が次の場所に、生活が可能な状況で移っていく必要がある。自宅に戻れない人について、個別に相談にのり、場合によっては福祉施策を活用して生活可能な場所に移っていただくことを検討する必要がある。東日本大震災の時に、政令市市長会からの要請で、

仙台市に大阪市の生活保護のケースワーカーが応援に行った。そこで体験したこととして、避難所運営の業務では、避難生活が長引く中で、自宅には帰れず行く先が決まらない人たちが、避難所が次々閉鎖されるため、避難所を移動していかなければならない状況から焦りや不安が生まれ、行政への不満を募らせている状況があったことが報告された。

区としては、防災を直接担当する地域課だけでなく、健康課、福祉課、生活保護の担当所管課などすべての部署の連携で避難所運営とその後の復興を考えていく必要がある。区の大きな力は、各課が業務の中で多くの区民とつながり、それぞれの役割を果たしてきたという蓄積された信頼であると思う。その力を結集して取り組むことで、新たな防災体制を構築していけるのではないかと思う。

もう一つは、課題というよりは、可能性というべきかもしれないが、区役所の業務の中心は、窓口業務である。住民情報、保険年金、児童手当、ひとり親支援、子育て、保育、障がい、高齢、介護保険、生活困窮者自立支援、生活保護など多くの区民が区役所を訪れ、相談し、サービス・支援を受けている。その窓口を支えている多くの職員が、自分の業務に誇りをもち、日々の仕事をしている。そういう職員が日々窓口の対応能力を向上させながら、やりがいをもって働ける職場を、職員とともに作り上げることが、様々な行政の抱える課題を解決すると考えている。業務において、有機的に連携を日常的に行うこと、区民の抱える困難に対して、その気持ちに寄り添って仕事ができること、そういうことを自分自身の喜びと感じる職員を増やしていくことが、これから私が取り組みたいことである。